

全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス [<http://www.zenhokyo.gr.jp>]

—今号の目次—

- ◆ 『子育て安心プラン』が示される ～第9回経済財政諮問会議…………… 1
- ◆ 保育士等試験の科目一部免除について ～第6回保育士養成課程等検討会・ 2

◆ 『子育て安心プラン』が示される ～第9回経済財政諮問会議

平成29年5月31日、安倍首相は、「今度こそ、待機児童問題に終止符を打つ」こと、「来年度から子育て安心プランに取り組み」、「意欲的な自治体を支援するため、待機児童の解消に必要な約22万人分の予算を2年間で確保し、遅くとも3年間で全国の待機児童を解消すること、そのための『子育て安心プラン』を進めることを表明しました。

また、6月2日に政府は平成29年第9回経済財政諮問会議を開催し、『子育て安心プラン』とともに、『経済財政運営と改革の基本方針2017（仮称）素案』が公表されました。

『子育て安心プラン』では、6つの支援パッケージとして、「1 保育の受け皿の拡大」「2 保育の受け皿拡大を支える『保育人材確保』」「3 保護者への『寄り添う支援』の普及促進」「4 保育の受け皿拡大と車の両輪の『保育の質の確保』」「5 持続可能な保育制度の確立」「6 保育と連携した『働き方改革』」が示されています。

「1 保育の受け皿の拡大」では、都市部における高騰した保育園の賃借料の補助、幼稚園における2歳児の受入れや預かり保育の推進、企業主導型保育事業の地域枠拡大、市区町村ごと、保育提供区域ごとの待機児童解消の取組状況の公表などが示されています。

企業型保育事業の地域枠拡大では、「保育ニーズが特に多い地域について、従業員枠に空きが出た場合、設置者の判断により、当該従業員枠の空き枠を活用して地域枠50%の上限を超えた地域枠対象者の受け入れを可能とする」とされています。

「2 保育の受け皿拡大を支える『保育人材確保』」では、保育士等の処遇改善（公定価格の処遇改善加算Ⅱなど）、保育士等のキャリアアップの仕組みの構築（保育士等キャリアアップ研修）など、これまでに示された項目が明記されています。また、市区町村における保育人材確保対策として、潜在保育士の再就職支援や新卒保育士の確保、新規採用された保育士への研修による就業継続支援など、市区町村が行う保育人材確保に関する取組に要した費用を支援することのほか、保育士の退職手当共済制度の継続の検討が示されています。

「3 保護者への『寄り添う支援』の普及促進」では、待機児童数調査の適正化、妊娠中からの保育園等への入園申込みが可能であることを明確化する、とされています。

詳細は、資料 1、資料 2 をご参照ください。

内閣府ホームページ>内閣府の政策>経済財政政策>経済財政諮問会議

>平成 29 年 会議情報一覧>第 9 回会議資料

<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2017/0602/agenda.html>

首相官邸ホームページ>待機児童対策～これからも、安心して子育てできる環境作りに取り組みます！～

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/taikijido/>

◆保育士試験の科目一部免除について ～第 6 回保育士養成課程等検討会

国は、平成 29 年 3 月 31 日に告示された保育所保育指針の改定をふまえ、保育士養成課程等の見直しをすべく、5 月 24 日(水)に第 6 回保育士養成課程等検討会を開催しました。

検討会の資料には、『保育所保育指針改定を踏まえた保育士養成課程の検討内容(例)』として、次の 6 つの論点が示されています。

- 乳児、3 歳未満児への保育について、それぞれ、ねらい及び内容が示されたことを踏まえた、「乳児保育」に関する内容の充実、科目の検討
- 保育活動の全体を通じた「養護」の観点や「養護と教育」の一体的展開の重要性、安全な保育環境確保の要請等を踏まえた、「保育における養護」に関する内容の充実、科目の検討
- 保育所保育が幼児教育の重要な一翼を担っていることを踏まえた、保育内容に関する科目（「保育内容総論」「保育内容演習」等）の内容の充実、「保育の計画と評価」に関する科目の検討
- 保護者と連携した「子どもの育ちの支援」という理念を踏まえた、関係科目（「家庭支援論」「保育相談支援」「相談援助」）の整理・充実、「子育て支援」に関する科目の検討
- 現職研修の充実による資質・専門性の向上や他の専門職種との連携の必要性等を踏まえた、「保育者論」等の内容の充実
- 子ども・子育て支援新制度の下で、幼稚園教諭免許との併有への対応が各養成施設で求められていることを踏まえた、科目の分類や教授内容の示し方等の検討

一方、検討会では、『地域共生社会』の実現に向けた検討の一環として、福祉系国家資格所有者等の保育士資格取得への対応も検討されました（次ページの検討会資料【別添 1】参照）。

このうち、福祉系資格所有者等の対応として、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格所有者については、保育士試験科目のうち、「社会福祉」「児童家庭福祉」「社会的養護」の筆記試験を免除することが了承されました。新たな方針にもとづく保育士試験の実施は、平成 30 年度の導入をめざすとされています。

なお、検討会には、全国保育協議会より村松幹子常任協議員（全国保育士会副会長）が出席しています。

【別添1】介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士に対する保育士試験免除に係る取扱いについて（案）

- 指定保育士養成施設で試験科目に対応した教科目を履修した場合には、それに対応する試験科目の免除を行う。
- このうち、「福祉職の基盤に関する科目」に対応する試験科目（下図の網掛け部分）については、他の福祉系国家資格を所有していることをもって履修免除を行う。

○筆記試験科目		○対応する指定保育士養成施設の教科目	
社会福祉	←	社会福祉(講②)	相談援助(演①)
児童家庭福祉	←	児童家庭福祉(講②)	家庭支援論(講②)
子どもの保健	←	子どもの保健Ⅰ(講④)	子どもの保健Ⅱ(演①)
子どもの食と栄養	←	子どもの食と栄養(演②)	
保育原理	←	保育原理(講②)	乳児保育(演②)
		保育相談支援(演①)	障害児保育(演②)
社会的養護	←	社会的養護(講②)	社会的養護内容(演①)
保育実習理論	←	保育内容総論(演①)	保育内容演習(演⑤)
		保育の表現技術(演④)	
教育原理	←	教育原理(講②)	
保育の心理学	←	保育の心理学Ⅰ(講②)	保育の心理学Ⅱ(演①)
○実技試験		○対応する保育士養成施設の教科目	
保育実習実技	←	保育の表現技術(演④)	

網掛け部分…履修免除科目

(講)は講義形式、(演)は演習形式を表す。丸数字は、各教科目の単位数を表す。(例 ②…2単位)

(出典：第6回保育士養成課程等検討会資料 平成29年5月24日)

厚生労働省ホームページ＞政策について＞審議会・研究会等＞雇用均等・児童家庭局が実施する検討会等＞保育士養成課程等検討会（平成27年6月から）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-koyou.html?tid=275096>